

別添様式2

畜産競争力強化対策(緊急)整備事業の評価結果

(都道府県名:三重県)

1. 成果目標(増頭羽数効果)

事業実施年度	事業実施数 ア	評価対象外 事業数 イ	評価対象 事業数 ア-イ	目標の 平均達成率	評価対象事業のうち、都道府県が事業実施主体へ改善指導を必要とした事業数	地方農政局等から都道府県計画の改善指導の必要の有無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
27	1	0	1	97.8	1	無	若干の遅延が認められるものの、乳用牛の増頭については、白血病対策を同時に進めながら自家育成による増頭を進めているため、効果が現れるまで期間を要するが、後継牛候補数は順調に確保していることなど、その他の指標は、着実に効果が見られていること、肉用牛については、素牛高騰が続く中でも県内他地域との連携等も進めながら、伊賀牛の増頭を進めていることから、目標達成に向けた取組を評価し、今後の増頭に期待する。 県としては定期的な状況確認と目標達成に向けた指導を継続する。	県の目標の平均達成率は97.8%であり、目標はほぼ達成されている。個々の目標が達成されていない取組主体に対しては、その目標が達成されるまでの間、継続的な指導が必要。

2. 事業実施後の効果(収益性の向上効果)

事業実施年度	事業実施数 ア	評価対象外 事業数 イ	評価対象 事業数 ア-イ	目標の 平均達成率	評価対象事業のうち、都道府県が事業実施主体へ改善指導を必要とした事業数	地方農政局等から都道府県計画の改善指導の必要の有無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見

注1:事業実施数は、事業を実施した取組主体数を計上すること。

2:評価対象事業数は、報告年度において、成果目標(増頭羽数効果)又は事業実施後の評価(収益性の向上効果)の評価対象となる事業数(取組主体数)を計上すること。

3:2. 事業実施後の効果(収益性の向上効果)は、目標年度の翌年度に評価報告があったときのみ記載する。

4:目標の平均達成率は、都道府県において実施した各事業(取組主体)で掲げている成果目標又は事業実施後の効果の達成率の平均値とする。